

岐阜県レクリエーション推進団体認定要件

県民皆がレクリエーションに関わることで、体・心・頭の健康を増進させ、健康長寿につながる「ミナレク運動」を推進し、“明るく健康で、笑顔があふれる岐阜県づくりに向け、児童生徒や職員等がレクリエーションやスポーツに親しむための行動計画を作成し、実践すること。

学校、事業所・企業、各種団体等においては、次の例示を参考に、構成員の健康、生きがいがづくり、豊かな生活実現のため、ミナモ体操や各種のレクリエーション活動を積極的に推進していただきたい。

【取組みの例示】

◇幼稚園・保育園

- ・定期的にミナモ体操を行うとともに、運動会等の行事でミナモダンスを踊ったり、講師を招いてレク教室を開催したりする。

◇小・中・高等学校・特別支援学校

- ・休み時間や体育の準備運動としてミナモ体操を行うとともに、運動会等の行事でレクリエーション種目を取り入れたり、地域のレクリエーション活動に参加したりする。

◇事業所・企業

- ・従業員の健康増進のために、始業時や休憩時間にミナモ体操に取り組んだり、職場対抗のグラウンド・ゴルフ大会やソフトバレーボール大会等を開催したりする。

◇各種施設（高齢者・障がい者福祉施設の例）

- ・定期的にミナモ体操を行うとともに、入所者の健康増進のために各種のレクリエーション活動に取り組んだり、入所者へのレク講習会や体験講座を実施したりする。

◇大学の学部やサークル

- ・大学の学部・学科での活動やサークル活動時の準備運動としてミナモ体操を行うとともに、地域で開催されるレクリエーション大会に参加したり、地域住民に対するレク体験会を開催したりする。